

施策評価シート （評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 労働者の権利擁護と労働環境向上への支援	② 施策番号	3426
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 労働環境の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
市民生活環境部	産業観光課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民、事業所、労働者
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	労働相談によって現在抱えている課題を解決し、労働者の権利擁護及び労働環境の向上をめざす。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	パートタイマーや派遣労働者の雇用環境、労働環境に関する問題は、全国的な課題となっており、特に同一労働同一賃金の議論がなされている。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 労働相談人数 計算式	人	労働相談の数と快適な労働環境は反比例するため。
② 計算式		
③ 計算式		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 労働相談人数	人	目標値	2	2	2	2	2	相談事業のため、目標数値は「想定値」を記載
		実績値	0	1	0	—	—	
		達成率	0.0%	50.0%	0.0%			
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方針	
1	労働対策事業	労働相談人数	人	1	0	—	840	831	911	A	ア	◎
2	共済掛金補助事業	補給対象人数	人	40	58	—	2,817	2,923	2,376	A	ア	○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						3,657	3,754	3,287			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	労働者が抱える課題の解決に向けた研修等への取組は、本市の労働環境の向上につながるものである。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	労働相談数が急増していないことから、本市の労働環境の現状については、大きな問題は生じていない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	専門家による相談のため、市民、団体等の関与は不要である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	専門家による労働相談事業は、本施策にとって有益であり、適正と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	地域経済が好転しない中で、その相談の窓口を設けておくことは重要であり、維持すべきである。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	労働環境の向上に向けた取組は適切に行われているが、さらに専門研修や当該相談に関する周知が必要。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	当該窓口に関する積極的な広報展開。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	労働課題の抽出と精査。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	関係機関と連携を深め、より効果的な研修実施に向けた支援を行う。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	適切に労働相談が実施されている。 権利擁護と労働環境向上に向けて、施策を担う労働相談事業の周知や権利擁護への取組を継続して進められたい。	